



「契約締結に至るまでの適正な 手順等に関する指針」策定経緯等

1. 目的

建設業をめぐる経済環境の悪化の影響も加わって、依然弱い立場にある専門工事業者の健全な成長を促進するため、総合工事業者、専門工事業者間の契約締結に至るまでの適正な手順を明確にし、それぞれの手順において守るべき項目を示す指針を作成し、その普及を図る。

2. 検討体制

- 協議会の下に「契約締結適正化専門委員会」を設置し、指針の素案作成を行う。

【専門委員会の構成】

総合工事業者	5名	設備工事業者	2名
躯体工事業者	2名	学識経験者等	2名
仕上工事業者	2名	建設省	4名
計17名			

- 専門委員会素案について協議会で検討し、協議会として申合せを行う。

3. 検討経緯

- 第1回専門委員会
(平成4年9月3日)
 - ・契約締結の現況等について報告
 - ・契約締結に至るまでの手順等に係る検討課題について意見交換
- アンケート調査の実施
 - ・期間：平成4年10月下旬～11月中旬
 - ・対象：協議会構成団体及び団体率下会員企業
 - ・内容：契約締結に至るまでの手順等に関する実態、問題点、意見等の把握
- 第2回専門委員会
(平成4年12月3日)
 - ・アンケート調査結果の報告
 - ・アンケート調査結果を踏まえた適正な手順及び項目の検討
- 第3回専門委員会
(平成5年1月21日)
 - ・指針(素案)の検討
- 第4回専門委員会
(平成5年2月12日)
 - ・指針(素案)の検討、取りまとめ
- 協議会
(平成5年3月4日)
 - ・専門委員会から提出された指針(素案)の検討、申合せ